

稻継裕昭著「プロ公務員を育てる人事戦略 PART2」(定価2000円+税)を小社より刊行しました。PART2の内容は、昇進制度、職場研修(OJT)、給与・臨時・非常勤職員、分限及び懲戒。前書PART1と併せてご購読いただければ、自治体の人事戦略の全体像と問題・課題がわかりやすく理解できます。ご注文・お問い合わせは小社(TEL0120-953-431)まで。

図表1 マッセOSAKAの研修体系

能力向上研修
個人の能力向上を組織に活かす目的で行う研修
専門実務研修
職務に必要な知識や技能を修得する実務担当者のための研修
研修指導者養成研修
各種研修の指導者を養成するための研修
システム研修
事務効率化を図るためにパソコン研修
eラーニング研修
時間、場所の制約なく、パソコンにより自分のペースで行う研修
特別研修
◆トップセミナー 市町村長及び市町村議長などを対象とした研修
◆海外研修 事前研修・現地研修・事後研修
◆研修情報見本市【隔年実施】 研修カリキュラムのプレゼンテーション (市町村研修担当者対象)
マッセ・セミナー
市町村職員を対象としたセミナー・フォーラム 成果は広く行政職員・一般住民に発信
マッセ・市民セミナー
一般住民などを対象としたセミナー・フォーラム 成果は広く行政職員・一般住民に発信

マッセOSAKAにおける研修

ますます削減されていく中で、全国の自治体全体の研修がどのように機能分担を図るべきか、調査し、検討していく機会が、一層必要になってくると思われる。

マッセOSAKAにおける研修

マッセにおける研修事業は、「能力向上研修」「専門実務研修」「研修指導者養成研修」「システム研修」「eラーニング研修」などから構成されている(図表1参照)。

マッセでは、それぞれの市町村が自ら研修を実施する必要があるという基本的な認識のもと、それを下支

各地には様々な研修機関がある。今回から数回にわたり紹介するマッセOSAKA(以下マッセ)も研修機関の一つであるが、同時に政策研究に力を入れた研究機関でもある。マッセは、大阪府内の市町村職員の広域的な研修研究機関として1995年10月に設けられた「おおさか市町村職員研修研究センター」の愛称である。マッセとは、make up sensibility(感性を育てる)の頭文字からついた造語と、大阪弁の

「頑張りまつせ」「勉強しまつせ」をかけたものだという。大阪城近くの大坂府庁新別館内にあり、センターと同じ建物の地下1階には大阪府のバスポートセンターもある。まず、この機関の研修所としての機能をみていく。

職員研修を行う機関には、いくつかの類型がある。第1に、自己研修所である。府県や政令指定都市はじめ一定規模以上の自治体は、それぞれ独自の自治体研修所を持つ。また、施設としての研修所を有していなくても、研修担当者を配置して、

自治体「人事戦略最前線

マッセOSAKA①

今月のレジュメ

- 研修機関のタイプロジー。
- マッセOSAKAといつ研修機関。

- 研修の内容 都道府県単位市町村研修機関として、高度で専門的かつ実践的な研修。市町村単独では実施できない研修を担当。

人財を育てる

稲継裕昭
早稲田大学政治経済学術院教授

京都大学博士(法学)、大阪市立大学教授、同法学部長などを経て現職。著書に「日本の官僚人事システム」「人事・給与と地方自治」「公務員給与序説」「現場直面!自治体の人材育成」、「自治体と政策」など多数。総務省人材育成アドバイザーなど多数の公職を務め。

施設を共用する場合もある。さらに、市町村職員と県職員をまったく同等に扱って、同じ研修プログラムを適用するふくしま自治人材開発機構(広島県自治総合研修センター)などの例もできた。

第3に、全国規模で職員を集めて行われる自治大学校、財團法人全国市町村研修財団に属する市町村アカデミー(市町村職員中央研修所)や国際文化アカデミー(全国市町村国際文化研修所)などの組織がある。この1~3型の研修所は、それぞれ、対象とする職員が異なるだけではなく、そこで提供される研修もまた一定の棲み分けが必要である。

例えば、接遇研修のようなものは、研修を行っている場合も多い。これらをまとめて、自己研修所研修と呼ぶこととしよう。この場合、受講対象者は基本的に当該自治体の職員に限られることになる。

第2に、府県単位で、市町村職員を集めて行われる研修所である。マッセもこの類型に位置付けられる。県自治研修所(県内の市町村職員を対象とした研修所)は、県職員研修所(県職員を対象とした研修所)とは別組織であるのが一般的であるが、同じ建物内に並置して、教室などの

研修計画を策定し、人事課主催の研修を行っている場合も多い。これらをまとめて、自己研修所研修と呼ぶこととしよう。この場合、受講対象者は基本的に当該自治体の職員に限られることになる。

接遇研修を行いう機関には、いくつかの類型がある。第1に、自己研修所である。府県や政令指定都市はじめ一定規模以上の自治体は、それぞれ独自の自治体研修所を持つ。また、施設としての研修所を有していなくても、研修担当者を配置して、

研修の実施するという方針である。また、各自治体における研修指導者の養成にも力を入れている。研修指導者養成研修として次のものがある。コンプライアンス(公務員倫理)研修「+e」、接遇指導者養成研修「+e」、セクシユアル・ハラスメント防止リーダー養成研修「+e」、メンタルヘルスケア・スキルアップ研修「+e」、OJT実践研修「+e」はマッセで、eラーニングであり、マッセでの集団研修の受講前後、各職場や自宅での学習機会が提供されている。

「専門実務研修」としては、次のものがある。契約事務基本研修、固定資産税課税事務(家屋)基本研修、住民税課税事務基本研修、市町村税徵収事務基本研修、人事労務管理基本研修、工事検査(土木)研修、情報化基本研修、技術職員研修の基礎知識、CAD研修、公会計実

都市計画関連法研修、技術職員研修、問題職員等対応研修、採用面接研修、(2)舗装設計の基礎知識、CAD研修、公会計実